◆◆一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を！◆◆

～労働保険に入っていない会社に、人が集まるでしょうか。～

労働者（パート、アルバイト等を含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

まだ、労働保険の加入手続きを行っていない事業主におかれましては、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）で加入手続きをとられるようお願いします。

ご不明な点はお気軽にお問合せください。

《問い合わせ先》
新潟労働局総務部
労働保険徴収課
（電話０２５-２８８-３５０２）
又は、お近くの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

特殊詐欺から家族を守ろう！

～家族の絆作戦～

秋葉警察署では、現在、秋葉区防犯連合会等の関係団体の協力を得て、特殊詐欺被害のない安心安全な社会を目指し、「特殊詐欺から家族を守ろう！～家族の絆作戦～」を実施しています。

しかし、秋葉警察署管内では、10月末現在で、

３件
２６０万円相当の被害

うち
オレオレ詐欺
２件　２５０万円
架空料金請求詐欺
１件　10万円

の被害が発生しています。今後、被害を出さないためにも次のことを留意してください。

被害に遭った方の多くは、自分は大丈夫と特殊詐欺被害のことを他人事のように考えていたと話しています。そして、多くの被害者の方の特徴として、

相談しない（誰にも相談しないで決断する）
断ることができない（はっきり断ることができない）
過信している（だまされないと過信している）

という傾向にありました。これを受け、皆さんには、自宅にかかってくる特殊詐欺が疑われる電話を受けた場合に備え、日頃から相談する！　断る！　過信しない！

という言葉を心に刻んでもらい、毅然とした対応をお願いします。

また、ナンバーディスプレイ対応の電話機であれば、非通知番号や知らない番号からの電話には出ないというのも被害に遭わない有効な方法の一つです。その他にも、防犯機能付き電話を利用して頂くと、詐欺電話にも有効でありますから、ご利用を検討してみてはいかがでしょうか。

電子メールなどで、身に覚えのない料金を請求された場合も、メール上の連絡先に連絡するのではなく、まずはご家族や警察に相談するようにしましょう。

次に、新潟県内で多い詐欺の手口についてお知らせします。県内で一番被害が多いのは

「架空料金請求詐欺」

という手口です。その手口は、

「〇〇料金に関する訴訟最終通告」
「有料動画の未納料金が発生」
「コンピュータがウイルス感染したので至急連絡を」

等と、はがきや電子メールを利用してお金をだまし取るもので、幅広い世代の方が被害に遭っています。また、今年、秋葉警察署管内で、被害額が多いのは

「オレオレ詐欺」

です。オレオレ詐欺は、その多くが固定電話にかかってきて

「電話番号が変わった」
「大事な会社の書類をなくした」
「犯人を逮捕したら、あなたの個人情報を知っていた」
「これから上司がお金を取りに行く」

等と、被害者の方の親族や警察官、官公庁職員などを装いお金をだまし取るもので、高齢者の方が被害に遭っています。

秋葉警察署では「特殊詐欺から家族を守ろう！～家族の絆作戦～」を実施しています。今一度、ご家族あるいはご親戚と話し合って、特殊詐欺は他人事ではなく、身近な犯罪であることを認識し、被害に遭わないよう日頃から気を付けてください。いつでも相談して助け合う「家族の絆」で、特殊詐欺被害を防ぎましょう。

金融情報

新型コロナウイルス感染症に関連する特例制度のご案内

令和３年12月１日現在

	制度名	貸付限度額	使途	返済期間	利率	申込先
日本政策金融公庫	経営改善貸付（金利引下げ）	2,000万円 別枠1,000万円	運転 設備	７年以内 １０年以内	1.21% 別枠:0.31%(当初3年間)	新津商工会議所
	※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称：マル経融資) 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。 ①コロナウイルス感染症の影響により最近１か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して５%以上減少 ②原則として６ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ③最近１年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ④常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では５人以下（宿泊業及び娯楽業は２０人以下）、製造業・その他業種では２０人以下の法人・個人事業主の方 ⑤所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方					
	新型コロナウイルス感染症特別貸付	別枠 8,000万円	運転 設備	１５年以内 ２０年以内	当初３年間：0.36%～0.75% ３年経過後：1.26%～1.65% 無担保、据置は5年以内	日本政策金融公庫
	対象者：コロナウイルス感染症の影響により最近１か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少					
	【特別利子補給制度について】 マル経融資（別枠）または新型コロナウイルス感染症特別貸付けを受けている方であり、下記のいずれかの要件に該当する方は、後日、利息部分について、いわゆる利子補給の制度が政府において設けられることになっており、利子補給を受けることで、当初３年間は実質的に無利子でご利用頂けます。 ①小規模事業者（個人）　：要件なし ②小規模事業者（法人）　：売上高▲15%減少 ③中小企業者（①､②以外）：売上高▲20%減少					
新潟市	経営支援特別融資（新型コロナウイルス感染症対応枠）	3,000万円	運転	１０年以内	1.5%～2.2% (保証料補助あり)	各金融機関
		相談窓口：秋葉区役所産業振興課　商工観光係				
新潟県	新型コロナウイルス対策伴走支援型資金	4,000万円	運転 設備 借換	１０年以内	1.15%～1.75% (保証料ゼロ)	各金融機関

創業に関するご相談は商工会議所にお任せください

青年部だより

令和３年度日本商工会議所青年部第39回全国会長研修会が開催されました

茨城県土浦市において全国会長研修会が開催されました。昨年度の会長研修会は完全オンラインでしたが、今年度はハイブリッド開催で行われ、通常会員総会では現日本ＹＥＧ会長の挨拶後、次年度会長予定者が承認され、令和４年度の役員選任、スローガン、会長所信および運営方針が可決されました。

また、今年度は、五泉・燕・新発田・加茂の近隣ＹＥＧの周年事業が続けて開催されます。

来年度は新津ＹＥＧの創立30周年の年になりますので会員同士力を合わせ、新津ＹＥＧらしい周年事業の準備を進めて行きます。

新型コロナ対策（お知らせ）

新津商工会議所 🔍 **新型コロナ対策の最新支援情報は、当所ホームページを活用下さい！**

当所ホームページ（http://niitsu.or.jp/）では、新型コロナウイルスの影響による各支援策について「支援策パンフレット」「資金繰り」「給付金」「助成金」「補助金」等に分類し、国・県・市等からの支援が拡充される都度、更新しています。

ご愛読ありがとうございます
NIC新津
㈱新潟日報サポート
新津支店
新潟市秋葉区滝谷町3番21号
TEL 0250(22)2015
FAX 0250(22)2050

BCPの担い手
ガスコージェネ
都市ガスで、電気とお湯をつくります。
越後 天然 ガス
TEL：0250-24-2171

不用品・廃棄物の処理ならお任せ下さい！！
廃棄物の適正処理やリサイクル水環境整備で皆様のお役に立ちます
（有）新津清掃社　0250-23-1401
新潟市秋葉区川口580番地23
各種廃棄物の収集処理 浄化槽維持管理 解体工事 草刈 害虫駆除
（株）ワーク　0250-24-5383
新潟市秋葉区小口415番地1

テイクアウト好評実施中!!
新潟市南区臼井
割烹
伊理
（白井橋すぐ）
近しい方々でのご会食もお待ちしております。
ご予約・お問合せ 025-373-5400